



既存住宅流通活性化等事業（第1期分）採択通知書

〒158-0094  
東京都世田谷区玉川3-38-10

坂本建設㈱ 殿

290374

国土交通省住宅局住宅瑕疵担保対策室長



応募のあった既存住宅流通活性化等事業（第1期分）については、下記のとおり採択することとしたので、通知します。

なお、第2期分及び第3期分については、後日採択する予定です。

記

1. 補助事業者ID番号 290374
2. 予定交付上限額

既存住宅流通タイプ	0千円
リフォーム工事タイプ (構造又は防水工事を伴うもの)	1,800千円
リフォーム工事タイプ (構造又は防水工事を伴わないもの)	0千円
合計	1,800千円

3. 採択の条件及び留意事項

- ① 既存住宅流通タイプについては、当該住宅に係る売買契約の締結及びリフォーム工事の請負契約の締結が9月末までに完了したものを補助対象とします。
- ② リフォーム工事タイプ（構造又は防水工事を伴うもの）については、当該住宅に係るリフォーム工事の請負契約の締結が9月末までに完了したものを補助対象とします。ただし、同タイプについては、予算の制約上、9月末以前であっても補助を終了することがあり、その場合は、上記の予定交付上限額内であっても補助を受けられなくなります。なお、補助を終了する場合は、補助対象期限（契約締結の新たな期限）について、国土交通省のホームページ上で周知するとともに、その旨を個別に連絡します。
- ③ 各タイプ（既存住宅流通タイプ、リフォーム工事タイプ（構造又は防水工事を伴うもの）及びリフォーム工事タイプ（構造又は防水工事を伴わないもの）をいいます。）で認められた上限額を、別のタイプに充てることはできません。
- ④ 本通知の受領をもって、施越工事（交付申請・交付決定以前の事業の着手）の承認を行ったものとみなすこととしており、交付申請・交付決定以前でも工事の着工は可能です。

以上